

「次代を担う繊維産業企業 100 選」
応募要領

2022年10月

経済産業省製造産業局生活製品課
次代を担う繊維産業企業 100 選事務局

I. 次代を担う繊維産業企業 100 選とは

1. 本事業のねらい

優れた技術を持った企業や、優れた取組をしている企業を広く周知することで、社会的認知度の向上と優れた取組の業界への横展開を図るとともに、選定事業者のビジネスチャンス拡大を目指すことを目的としています。

2. 対象

優れた技術を持った企業や、優れた取組をしている繊維産業企業であり、繊維ビジョンで掲げる柱である下記の5分野のいずれかの取組を行う中堅・中小企業
<選定分野>

- ① サステナビリティ（労働環境配慮もしくは環境配慮）
- ② デジタル化
- ③ 技術力やデザイン力による付加価値の創出（古い織機で高度な技術の付加価値 等）
- ④ 新規性のある事業・サービスの展開（D2C、産地企業による独自ブランド、異業種連携 等）
- ⑤ 海外展開

応募のあった候補者の中から審査を行い、「次代を担う繊維産業企業 100 選」として選定し、表彰します。

3. 応募要件

・原則として、中小企業基本法に定める企業(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、(特例)有限会社)であること

※応募対象外の例：社会福祉法人、医療法人、学校法人、各種協同組合 など

・中小企業又は中堅企業であること

<中小企業の定義（中小企業基本法による）>

| | |
|--------|--|
| 製造業その他 | 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 |
| 卸売業 | 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 |
| 小売業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人 |

<中堅企業の定義>

中小企業の要件を満たさないが、資本金の額又は出資の総額が10億円未満の会社

※業種は問いません。

・みなし大企業ではないこと（以下3つの要件のいずれかを満たす場合、みなし大企業となります。①発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している法人、②発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企

業が所有している法人、③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている法人)

- ・社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- ・財務・経営状況の健全性が確保されていること。
- ・会社更生法に基づく会社更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続又は破産法に基づく破産手続を開始していないこと。
- ・重大な法令違反がないこと。
- ・選定時点において、被選定事業者が被告又は被告人として訴訟当事者となっていないこと。
- ・選定時点において、被選定事業者の役員が被告人として訴訟当事者となっていないこと。
- ・暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ・公序良俗に反する行為をしていないこと。

II. 審査・選出方法

1. 審査・選出方法

有識者で構成される審査委員会において審査を行い、選定します。応募時に提出いただいた情報に基づく審査のほか、必要に応じてヒアリングなどによる追加の審査を行う場合がございますので、ご了承ください。

審査委員会 委員名簿（敬称略、五十音順）

井上 真理 神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授

太田 伸之 株式会社 MD03 代表取締役

新宅 純二郎 東京大学大学院 経済学研究科 教授

林 千晶 株式会社 Q0 代表取締役社長

宮浦 晋哉 株式会社糸編 代表取締役

吉高 まり 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 フェロー
東京大学教養学部 客員教授

（オブザーバー）

富吉 賢一 日本繊維産業連盟 副会長

2. 審査の基準

審査・選考にあたっては、次の評価項目を総合的に勘案して行います。

選択項目は複数の分野を応募いただくことも可能です。なお、各項目について個別に審査・選考を行いますので、必ずしも応募いただいた全ての分野で選定されるわけではございません（②④⑤に応募いただき、④⑤のみ選定される場合もございます）。

| | 評価項目 | | 評価のポイント |
|-----------------------------------|----------------------|------------------------------|--|
| 選択項目【一つ以上、複数選択可能】 （①はどちらか一方のみ） | ①サステナビリティ | ・労働環境配慮 | ・技能実習生を含め、従業員との対話に取り組むなど従業員との良好な関係が築けている。 |
| | | | ・国際的な基準も見据えて、サプライチェーン全体での共存共栄を図るべく、自社の労働環境のみならず、取引先の労働環境も含めた、適切なサプライチェーン管理を行っている |
| | | ・環境配慮 | ・余った布や糸等を、リユースやアップサイクルするなど、繊維産業の資源循環に関する先進的な取組を行っている |
| | | | ・自社の取組を国内外に発信しており、高く評価されている |
| | ②デジタル化 | ・生産工程等の社内のデジタル化 | ・デジタル技術を活用し、在庫管理やプロセス改善、ECによる潜在顧客の発掘など、いずれかを実施している |
| | | | ・デジタル化により、業務の効率化や生産性の向上、会社の売り上げ向上につなげている |
| | ③技術力やデザイン力による付加価値の創出 | ・高度な技術やデザインによる付加価値 | ・高い技術力やデザイン力を生かし、国内外での受賞経験や、独自の魅力を持つ製品を供給している |
| | | | ・高い技術力やデザイン力によって付加価値を創出し、会社の売り上げ向上につなげている |
| | ④新規性のある事業・サービスの展開 | ・商品・サービスの展開 | ・新たな技術や発想を用いて新規性のある事業・サービスを展開している |
| | | | ・優れたサービスや商品により、会社の売り上げ向上につなげている |
| ⑤海外展開 | ・海外市場への展開状況 | ・海外への輸出実績があり、継続的な取引が現在も続いている | |
| | | ・海外への輸出事業が、会社の売り上げ向上につながっている | |
| 共通項目（必須） | ・財務的健全性 | ・財務的に健全である。 | |

Ⅲ. 応募方法

1. 応募用紙のダウンロード

- ・別添「応募用紙」（電子ファイル）をダウンロードしてください。

2. 応募用紙への必要事項の記載

- ・応募用紙に必要事項を記載、及び写真を貼り付けてください。
- ・取組内容は、施策として行った内容（例えば、デジタル技術を活用）は、なにをどの程度、どの様に行ったのか、施策の内容を具体的に、わかりやすく記載をしてください。施策の成果についても、具体的に、可能であれば定量的に記載ください。（リードタイムが導入前の1/3になった、など）公表できない内容については補足事項のセルに記載ください。（文字数指定はございませんが、全体が見えるように必要に応じてセルの高さを変更してください。フォントの大きさは変えないでください。）
- ・本応募用紙にご記入いただいた内容（非公表部分は除く）は選定後に公表させていただくことを前提に記載ください。

3. 財務健全性の裏付けとなる資料について

- ・財務健全性について応募用紙に記載の上、その裏付けとなる過去3年分程度の財務諸表等をご提出ください。
- ・財務健全性の裏付けとなる資料については、審査の参考資料としてのみ使用し、一切、公表などはいたしません。

4. 補足資料について

- ・必要に応じて、会社の概要が分かる資料（パンフレット等）、や写真（応募用紙に貼付した画像以外の取組内容を示すもの）、新聞記事等、応募内容を補足する資料を提出してください。該当部分のみを抜粋し、わかりやすくするなどの工夫をした上で提出してください。
- ・補足資料については、1つのPDFファイルにしてご提出ください。どのページがどの分野のアピールなのか、わかるように工夫を施してください。（応募様式の所定欄に記載してください）

5. 応募分野

- ・分野は以下の5分野です。（1分野以上、複数分野への応募も可能です）
- ・応募用紙の2. 選定分野における取組内容は、**応募分野のみ**ご記載ください。
 - ①サステナビリティ
 - ②デジタル化
 - ③技術力やデザイン力による付加価値の創出
 - ④新規性のある事業・サービスの展開
 - ⑤海外展開

6. 提出方法

- ・必要事項を記載した応募用紙ファイル (Excel)、財務健全性の裏付けとなる資料 (PDF)、提出する場合は補足資料 (PDF) をまとめて1つの zip ファイルにした上で、事務局メールアドレスに、電子メールにてお送りください。
- ・容量が 9MB を超える場合はメールでの受信ができないため、事前に事務局までメールにてご連絡下さい。大容量ファイル転送サービスの URL をご案内します。

<提出物>

- ・応募用紙 (Excel)
- ・財務健全性の裏付けとなる資料(PDF)
財務健全性について、その裏付けとなる過去3年分の会社の決算書・財務諸表等を提出してください。
- ・補足資料 (PDF)
会社の概要が分かる資料 (パンフレット等)、や写真 (応募用紙に貼付した画像以外の取組内容を示すもの)、新聞記事等、応募内容を補足する資料を提出してください。該当部分のみを抜粋し、わかりやすくするなどの工夫をした上で提出してください。

III. 今後のスケジュール

10月17日 募集開始

11月30日 応募締切 (13時 必着)

今年度中に選定企業を公表する予定です。

IV. 選定の公表・PR等

- ・経済産業省 HP において、選定企業のリスト及び、事例集を公表します。
- ・選定企業の方に対しては、選定後のアンケート・広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

V. 提出先及び問い合わせ先

経済産業省製造産業局生活製品課 次代を担う繊維産業企業100選事務局

連絡先：次代を担う繊維産業企業100選 <bzl-senni.kigyosen@meti.go.jp>

※提出・お問い合わせは電子メールのみの受付とします。

※件名に「(社名)「次代を担う繊維産業企業100選」応募書類送付」と記載してください。

【締切に関する注意点】

- ・締切を過ぎての提出は受け付けません。余裕を持って送付されますようご注意ください。
- ・応募用紙等に不備がある場合、事務局より確認や、追加提出のお願いをすることがあります。
- ・応募の受付後、応募用紙記載のご担当者様に受付のお知らせをメールにて送付させていただきますが、ご連絡まで最大1週間程度お時間を頂戴いたしますのでご了承ください。

VI. 個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の取得及び利用目的

経済産業省 (以下「当省」といいます。) は、応募書類により入手した情報 (以下「個人情報」といいます。) について、本選考手続のために利用するほか、当省からのお知らせに利用することがございます。

2. 安全確保について

当省は、収集した情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

3. 利用及び提供の制限

当省では、法令に基づく開示要請があった場合その他特別の理由のある場合を除き、個人情報を上記の利用目的以外の目的のために自ら利用し、または第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された情報については、公表することがあります。